

建物関係者・設備点検業者の皆様へ

消防法令違反の是正について

新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けている事業所の皆さまにおかれましては、通常営業に向けて大変なご苦勞をされていることと察いたしますが、施設を利用される方や従業員の皆さまを火災から守るという消防法令の趣旨をご理解いただき、消防訓練や各種点検、届出等の実施、設備等の改修にご協力をお願いいたします。

なお、消防法令違反があり、消防署から指導があった場合において、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、違反の是正ができないなどの事情が認められるときは、理由書の提出をしていただくことで、当組合として当該事情を勘案した履行期日による是正計画を認めることができる運用としております。その際、必要に応じて工程計画などの資料の添付をお願いする場合があります。

新型コロナウイルス感染症対策の影響の例は以下のとおりです。

- 1 法令違反の是正に必要な講習が延期された場合
- 2 消防用設備等の設置若しくは改修について、業者に発注するも遅延している場合
- 3 点検業者や設置業者などの部外者が施設内に出入りすることを制限している施設（社会福祉施設など）である場合
- 4 点検業者や設置業者が自主的に施設内への出入りを制限しているなど、業者の手配に時間を要する場合

また、新型コロナウイルス感染拡大が長期化し、消防用設備等の設置や改修が遅延する場合は、必要に応じて消防計画等に基づき自主チェック表等を用いて点検を実施するなど適切な安全対策を講じるようにしてください。

【参考書類】

- 別紙1 理由書
- 別紙2 自主チェック表

お問い合わせ先
岩見沢地区消防事務組合消防本部予防課
TEL 0126-22-4301

理 由 書

令和 年 月 日

岩見沢地区消防事務組合
消防長 館 守 様

住所

氏名

(連絡先)

別添に掲げる防火対象物における不備事項の是正計画について、下記の新型コロナウイルス感染症対策の理由により、 年 月 日を是正期日とします。
なお、上記で示した是正期日の前には是正が完了した場合は、連絡します。

記

- 1 法令違反の是正に必要な講習が延期された。
- 2 消防用設備等の設置若しくは改修について、業者に発注するも遅延している。
- 3 点検業者や設備設置業者などの部外者が施設内に入出入りすることを制限している。
- 4 点検業者や設備設置業者が自主的に施設内への出入りを制限しているなど、業者の手配に時間を要する。

自主チェック表(令和 年 月)

	避難通路等の物品の有無	ガス器具のホースの老化・損傷	電気器具の配線の老化・損傷	火気設備・器具の異常の有無	たばこの吸殻の処理	倉庫等の施錠確認	終業時の火気確認	建物周囲の可燃物等の確認
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								
26								
27								
28								
29								
30								
31								
備考								

※ 良の場合は○、不良の場合は×、即時改修の場合は○×、非該当の場合は／を付してチェックを行う。